

温泉成分検査のご案内

再分析をお忘れではありませんか？

温泉法が改正され、平成 19 年 10 月 20 日より**温泉成分の定期的な(10 年以内)再分析と、その結果に基づく掲示内容の更新が義務付けられています。**

当センターは、温泉法による温泉成分分析を行う分析登録機関です。また平成 20 年の法改正で義務付けられた**可燃性天然ガス(メタン)**の濃度測定も実施しています。

■温泉分析の費用

分析費用(温泉中分析) 64,000円+消費税

※別途採水費 高松市内 5,000 円、高松市を除く香川県内 10,000 円(島嶼部は別途算出)

※分析費用はラドン測定込み

可燃性天然ガス(メタン) 20,000円+消費税

■温泉分析のご依頼からご報告までの流れ

①分析依頼	当センターまでお問い合わせください。電話番号 087-834-5145
②日程調整	こちらからご連絡いたします。
③温泉水分析	○現地調査：当センターの職員が現地にお伺いし、源泉からの湧出量、水温、遊離二酸化炭素などを測定し、室内分析に必要な量の温泉水を採取します。 ○室内分析：採取した温泉水をセンターへ持ち帰り、各種成分の濃度を測定します。
④報告	温泉分析書を作成しご郵送します。

■その他、浴槽水のレジオネラ属菌検査なども行っております(詳しくはお問い合わせ下さい。)

※上記検査項目は祝日を除く月～金の 9:00～16:00 に受け付けしています。

検査項目に細菌検査がある場合は事前にお問合せください。(容器の貸出、引取り等も行っております)



●JR 高松駅より南へ 1.5km 徒歩 20 分 亀阜小学校東側

一般社団法人

香川県薬剤師会検査センター

〒760-0006

香川県高松市亀岡町 9 番 20 号

香川県薬剤師会館 3 階

TEL : 087-834-5145

FAX : 087-837-7901

Mail : kensa@kagayaku.jp

HP : <http://www.kagayaku.jp/kensa/>